

## 立山信仰関係用語用字覚書（一）

— 「峠」と「嬬」 —

木本秀樹\*

はじめに

立山の呼称については、これまで様々に論じられ、今日に至っている。立山は、初見として『万葉集』に「多知夜麻」と万葉仮名で詠まれ、題詞に「立山」の用字を当てている<sup>1)</sup>。そしてその訓はタチヤマであるが、それがのちにタテヤマへと転訛して今日に至ったものである。ところで、このタチの呼称については、「太刀」とも、顕現を示す「顕つ」とも、さらには立ちはだかるの意とも様々に解されてきたが、いまだ正案を得ていないのが実情である。また全国の山岳信仰を有する地域において、用字は様々であるものの、タチあるいは、タツの音訓を持つ語句をいくつも拾い出すことができることも、夙に指摘されているところである。

ところで立山信仰史上の地名や歴史用語の中には、いくつか特異なものが見うけられる。中でも、地名としての芦峠寺、岩峠寺の「峠」や布橋灌頂会の舞台となった嬬堂やその主神である嬬尊像の「嬬」などは、これまでにいくつかの知見が窺われるものの、その用字としての経緯や方途等の点で、いまだ明らかにされていない面がみられるのである。その理由として、同用字が正字との関わりにおいて不詳な点が少なくなく、また極めて特異な一地域的色彩の濃いもの、あるいは恣意的なものとしての一性格を有していることにもよるものと思われるのである。

もとより私は、いわゆる地名学的研究、あるいは民俗学的研究に関しては門外漢であり、その点に関する知見を得るものではないが、文献史料を中心に駆使して以下、同用字の可能性を追究することとしたいと考える。

### 1

まず、芦峠寺、岩峠寺の「峠」について提示することとしたい<sup>2)</sup>。芦峠寺、岩峠寺の史料初見は、『伊呂波字類抄』十卷本所収の「立山大菩薩」<sup>3)</sup>である。この中で、同

---

\* 富山県〔立山博物館〕

書二巻本や三巻本には、同縁起は見られないものの、十巻本にのみ掲載されているものであり、同本が下限として鎌倉初期までに成立したとすることで、大方の支持が得られているものである<sup>4)</sup>。そして同縁起の内容は、遅くとも平安後期までには成立していたと考えられる。また現存する『伊呂波字類抄』諸写本の中で、もっとも古いものの一本は、学習院大学図書館所蔵本(旧三条西家所蔵本 鎌倉末写本)とされているが、同縁起の収載する巻四は、散逸している<sup>5)</sup>。そこで同縁起の内容を伝えるもっとも古い写本は、大東急記念文庫本(室町初期写本)<sup>6)</sup>であり、その他の写本は、ほとんどが近世にはいつてからのものと考えられている。

そこで次に、諸史料の用字を逐次挙げていくことにしよう。まず、大東急記念文庫本『伊呂波字類抄』十巻本では、「葦岬寺」、「岩岬寺」とあり、「岬」と「岬」(「岬」ではない。)の双方を用字としていることがわかる。また、芦岬寺の初見文書である正平八年五月二十五日「桃井直信書下状」<sup>7)</sup>によれば、「葦岬寺々僧御中」とあり、「岬」を用字としている。さらに、中世におけるいくつかの古文書中にも、同様の用字が見られるとともに、近世における古記録中には、「岬」に作る例も見受けられるのである。

ところが、近世文書や古記録によると、こうしたいくつかの例外を除いて、ほとんどが「岬」を用いている。しかし管見の限りでは、この文字を正字としている出典はまったくなく、さらに既刊の史料集をみても、どちらかといえば機械的に(無批判に)この用字に終始していることのように窺われるのである。もとより用字が定着してしまえば、それが通字となって普遍化されていくものであり、けっしてそうしたことを否定するものではない。しかし、そこに至る過程もある程度見受けられるのではないかと考え、次に若干の史料を提示して私見を述べることにする。

まず、『説文解字』の「𡵓、段注」によれば、「(略)蓋古祇名=𡵓山、後人加=之山旁、(略)」とあり、「𡵓」は「岬」のことであり、また『唐書』地理志には、「扶風縣西吳山、古文以為=岬山、今隴州吳山縣吳嶽山也」とあって、岬山は、吳山とも言うとしている。一方、『集韻』によれば、「岬、或作=開、通作=汧」とあり、「𡵓」、「岬」(俗字「岬」)、「開」(俗字「開」)、「汧」(俗字「汧」)がともに字義として通じることになる。そして、「𡵓」が「開」の字義を持つとすると、山を切り開いた場所に通じる。また『集韻』によれば、「岬、山名、在=雍州、或作=開、通作=汧」とあり、「岬」は、「汧」であることから、水の湧き出たところをも指す。そして『経典釋文』では、「岬、字又作=汧、山名、一名吳岳」ともあるのである。

また『説文通訓定聲』によれば、「𡵓」(俗字「𡵓」)について、「𡵓、按、合=為𡵓、對峙為𡵓」とあり、さらに、「𡵓、山之岐而合者、从者、𡵓之意、𡵓者、𡵓之形」とも

あるのである。以上のことから考えて、これら字義は、山の地形に通じることが連想されるとともに、「呉」が後にクレと呼称されるようになったことも、クラとの音韻の関わりの中で興味深いと言わざるを得ないのである<sup>91</sup>。さらに、「岨」、「岨」ともに字義として棄てがたいものとも解することができるのである。

以上、字義から「岨」の宛字について考えてみたが、次に「岨」の語義につき、可能な限り史料の裏付けを駆使して述べてみたい。もとより、この地名の由来を裏付ける確たるものはないのであるが、次に挙げることもひとつの考え方ではないかと思い、臆測に終始することをお断りしておきたい。まず、芦岨寺の「芦」については、すでに柳田国男が全国の山間原野の地にアシという地名が比較的よくみられ、墓制の名残ではないかと指摘し<sup>92</sup>、また「悪（あ）し」＝険しい地形のことを指すとする見解も窺われる。また「岨」については、高御座の「座」に通じるとともに、蔵王の「蔵」をザと呼称することなども査証として挙げるができる。一方、古代の正倉が高床式の構造をもち、その床面から地面までの空間に額稲を保存したが、その場所を倉下（くらじ）とよんだことから、蘭田香融氏が「足倉下」より芦岨寺を類推する事例として挙げられてもいる<sup>93</sup>。

このほか、『古事記』には「天之閻戸神」、「国之閻戸神」<sup>94</sup>の存在が窺われ、閻をクラと呼称している。また『万葉集』において、平群氏女郎が大伴宿祢家持に贈った和歌の中に、「鶯の 鳴くくら谷に うちはめて 焼けは死ぬとも 君をし待たむ」<sup>95</sup>とあり、「くら谷」のことを深い谷や断崖の意に解されている。いわば、「くら」を暗いの意味とともに、谷間の意にも解しているのである<sup>96</sup>。さらに現存する方言には、断崖の意に解している地名がみられるという<sup>97</sup>。

一方、『伊呂波字類抄』には、「度 クラ 将員也」とあり<sup>98</sup>、「一座山」、「一座寺」など山や寺などの名数に用いられている。このようにクラにも、様々な意味の存することが窺われるのである。

## 2

次いで、嬬堂や嬬尊像の用字である「嬬」について、取り挙げることにする。文正元年六月三日「神保長誠料足寄進状」<sup>99</sup>によれば、この用字が「祖母堂」とあり、諸堂造営のため十貫文を寄進しており、これが同字の初見である。そして「嬬」としての初見は、「黄銅製仏餉鉢」（県指定文化財）<sup>100</sup>に、守護代神保長職の被官であった寺嶋職恵が一光堂本禅定門の追善供養のため、天文十六年三月八日に「葦岨嬬御本尊」に寄進した

中に出てくるものである。また古文書は、天正十二年十一月日「佐々成政寄進状」<sup>18)</sup> (同上)においてである。

その後、ほぼ「媼」の用字が定着していくものの、「芦峯寺一山会文書」において、正平八年五月二十五日「桃井直信書下状」<sup>19)</sup>を上限として、同上の「媼」を初見とするまでの間、「祖母堂」<sup>20)</sup>(延徳三年)、「うは堂」<sup>21)</sup>(天正十一年)の実例は各一例ずつあるものの、中世全期を通して「媼」の用字は、わずかしか見いだすことができないのである。これも「峯」と同様、近世にはいると「媼」として定着して普遍化されていったものであり、それが通字となったものと思われる。

これまで同字の旁である「畠」の字義については、漕漑や田の神の意とする見解が多かったが、木倉豊信氏は、田三つ書くのは後世になってからのことで、もとは母三つ書いて造化の三母神を意味し、田は母の字を崩して略されたものであろうとする見解を示されている<sup>22)</sup>。また廣瀬誠氏は、造字、和製漢字としての性格の強いものともされている<sup>23)</sup>。しかし、仮にそれが造られた文字であっても、正字等があれば、そこに至る過程をある程度類推することも可能ではないかと考え、以下「乳母」、「老婆」等のいくつかの語句の用例は別として、文字にみられる構成要素から検討していくこととしたい。

まず、「媼」の訓については、ウバとすることでまず異論はない。ただ、ウバ(オウナ、オンバ等)の訓を有するその他の漢字は、「姥」、「姆」、「媼」(「媼」に同じ)、「媼」等を挙げることができる。事実、これらの実例はさほど多くはないものの、古文書や古記録等に窺われるものである。そして各文字の持つ意味は、扁が女であることで共通しているものの、旁の構成により字義が決定されるものが少なくない。そこで「媼」の旁を見ると、「畠」であるが、この扁の意味は果たして如何なるものであろうか。

はじめに、「畠」は『集韻』によれば、「畠、田間地、謂之畠」とあり、田と田の間の地を意味する。また『正字通』によれば、「畠、六書本義、坡、土為、宮壁也、从三田、即土意、亦加土作、壘、」とあり、砦を築いたり、「壘」に同じとしている。しかし、「畠」が「壘」の略字となることは首肯されるものの、こうした意味が「媼」の旁である「畠」に通じるとすることには、いささか無理があるように思われてならないのである<sup>24)</sup>。ただ、『釈名』釈地によれば、「田、填也、五稼填、滿其中也、」ともあり、「田」の字義は、満ちるといふ意に解されている。まさに、穀物が初の中に充実した状態を示すものである。一方、『淮南子』天文訓では「東方為田、」とあり、東の意ともとられている。これは、日の出の方角を指しており、両者ともに芦峯寺の媼尊信仰の内容を考えると、意味としてある程度叶った字義ではある。

そこで私は、次の「媼」、「壘」の両字の持つ意味に注目したいのである。まず「媼」

は、『正字通』によれば「嫗、母撫兒也、」とあり、母が子を養うことを指す。また『集韻』によれば、「嫗、以氣曰煦、以體曰嫗、」、『禮記』樂記によれば、「煦嫗覆育萬物、」として、「注」に「氣曰煦、體曰嫗、」とあるのである。さらに、『淮南子』原道訓によれば、「羽者嫗伏、」として、「注」に「嫗伏、以氣剖卵也、」としており、まさに「嫗伏」の語義は、鳥が翼を以って卵を覆い暖めることを指し、転じて女性が子を腹に抱えるが如き様を示しているものと言えよう。一方、「嫗」の旁である「區」は解字として、「匚」と「品」との合字で、「匚」は蔵するの意味である。『荀子』大略では、「言之信者、在乎區蓋之間、」として、「注」に「區、蔵物處、云云、凡言之可信者、如物在器皿之間、言有分限、不流溢也、器名區者、與丘同義、」とあり、物を取める意に解されている。以上のことから、「嫗」の持つ意味は、子を守る女性の様を表していると思えることができよう。

次に、「嫗」についてである。『説文通訓定聲』によれば、「嫗、廣雅釋言、嫗、懷也、按謂嬰孕重身也、」とあり、女性が身重になることを指す。ところで論題からやや外れるため、その詳細を記すことは省くが、『説文解字』によれば、「嫗」の本字は「𡗗」であり、「品」（三日）が後に「𡗗」に改められたことによるものと思われる。つまり、本来は「日」であったものが後に「田」になったとするものであり、いわゆる田としての意味はないことになるのである。（ただ、前述したように文字が一端定着してしまえばそれが通字となり、語意が変化していくことも十分考えられる。）そこで、「品」の字義についてみると、「品」は『集韻』によれば、「品、説文、精光也、或作𡗗、」とあり、日の精光で、本義は「日」を三つ重ねることによって、明るいことの極盛を表すとされる。さらに、「田」の字義として東方の意に解することも述べたが、「品」の意ともども、嫗尊の持つさまざまな性格を勘案すると頷ける意味でもあり、主観的ではあるが字形からして一考を要するものと言えよう。

次いで、「嫗」（「嫗」）についてである。この用字による史料は、いくつか見受けられる。『正字通』によれば「嫗、地神曰嫗、」とあり、土地神と解されている。この文字を用いた語句として、「嫗神」（『漢書』禮樂志）、「嫗嫗」（『北史』邢邵傳）といったものが挙げられる。もとより、旁である「𡗗」は「囚」と「皿」との合字であり、囚人に皿（食物）を与えることから、思いやり＝仁の意を表しているという。そして旁である「𡗗」が崩れて、「𡗗」になった可能性も考えられるものである。また、「山嫗」<sup>251</sup>といった例もあり、こうした観点からすると、「嫗」の字義にもおのずと嫗尊としての性格が窺われるのであり、一考を要するものとして挙げておく。

もとより、「嫗」、「嫗」等の音がウバであり、字義も年老いた女（母）、乳母、妻等多

岐にわたる用いられ方をしている。「姆」は前述したように、木倉氏の見解と符合する用字であるが、しかし「母」を三つ連ねることによって三尊を表すとするにまで展開していくものか、検討を用するものといえよう<sup>26)</sup>。

### おわりに

立山において「峠」、「媯」はよく用いられる用字であるが、ともにその字義について諸説取り挙げられるものの、いまだ定かならざるものがある。もとより「峠」については、諸書をもてもその正字すら詳かではないようである。またこれまで、「媯」の作である「𪛗」が一般的に田の意味を持つとされてきたが、造字としての性格から考えて可能性として、かならずしもそうした字義に限定されるものではないのではないかと臆測に終始した次第である。

ただ、前述したようにいかなる文字も通字としてひとたび定着してしまえば、それがその地域における固有のものとなっていくことをけっして否定するものではない。たとえば歴史上においても、前近代における氏族名には、こうしたものがいくつも見受けられるのであるが、本稿のように地域固有のこうした事例の背景には、如何なることが内在しているのか、用字を通して詰めてみることもあながち無駄なことではないと考え、紙数を費やした次第である。特に中・近世を通じて、刊行された漢籍や史書の普及にはきわめて広範なものがあり、そのことによる識字層の浸透のほどを窺うことができるからである<sup>27)</sup>。

もとより山岳信仰を有する地域には、共有する音韻を伴った用語が少なくない。すでに多くの先学の研究にもあるように、そこには共通する概念が根底にあると想定され、演繹・帰納両面にわたる手法により少しずつ解明されてきている。本稿で取り挙げた手法は、史料の裏付けに基づいて論証するものとは大きく異にし、恣意的な面が少なくないが、立山ではいまだ当を得ない用字も窺われるのであり、こののちこうした研究の蓄積を進めていくことの必要性を痛感するとともに、拙いノートとして提示することとしたい。

### 註

1) 『万葉集』卷十七 4000・4001・4003・4004・4024。

2) 「峠」の用字については以前、立山博物館刊行の広報紙である「たてはく」15号(19

96. 1.)において、本稿の要旨を述べたことがある。本来なれば、本論成稿ののちに同広報紙に掲載すべきではあったが、その順序が前後したことにつき、御海容をいただきたい。なおこの点に関する正面から取り挙げた先学の研究として、廣瀬誠「越中奥山の地名と用字」(『立山黒部奥山の歴史と伝承』所収、桂書房、1984)がある。廣瀬氏は、この中で「峠」のほかに、山岳特有のいくつかの用字についても述べている。なお、先学の論考の中で本稿で挙げる用字に関して触れたものは、枚挙に暇がない。本来なれば逐次それを挙げるべきであるが、論旨及び紙数の都合上割愛させていただくこととした。また廣瀬誠『立山黒部文献目録』(1957)及び林雅彦「立山信仰史研究文献目録」(『増補日本の絵解き－資料と研究』所収、三弥井書店、1984)を収録して、新たに『立山信仰史研究文献目録』(福江充当博物館学芸員作成、平成8年度日本山岳修験学会第十七回立山大会資料、1996)が作成されているので、それを参照されたい。
- 3) 「立山大菩薩」釈文については、拙稿「『伊呂波字類抄』十卷本収載「立山大菩薩」釈文－「立山開山縁起」生成過程に関する予備的考察－」(『富山県立山博物館研究紀要』3号、富山県立山博物館、1996)を参照されたい。
  - 4) 詳細については省くこととするが、註3) 拙稿掲載の先行論文を参照のこと。
  - 5) 松尾聡「本学蔵三条西家旧蔵本由来」(『輔仁会雑誌』199号、学習院輔仁会、1976)。この中で、松尾氏は同本が三条西家よりの伝本であることの経緯を詳細に述べている。
  - 6) 『伊呂波字類抄』(雄松堂出版、1987)。
  - 7) 「芦峯寺一山会文書」(『富山県史 史料編Ⅱ 中世』所収、富山県、1975)
  - 8) 佐藤誠実「呉をクレといふ考」(『律令格式論集』所収、汲古書院、1991)には、呉の訓について論じている。
  - 9) 柳田国男「地名の研究」(『定本 柳田国男集』第二十卷所収、筑摩書房、1976)。
  - 10) 「倉下考」(『日本古代財政史の研究』所収、塙書房、1981)。
  - 11) 『古事記』上巻
  - 12) 『万葉集』卷十七 3941
  - 13) 『日本国語大辞典』第6巻(小学館、1989)の「くら(谷)」の項。
  - 14) 註14) 前掲書の「くら」の項。
  - 15) 『伊呂波字類抄』卷六「久(く)」の頁数の項。
  - 16) 註7) 前掲書。
  - 17) 註7) 前掲書。
  - 18) 『越中立山古文書』(立山開発鉄道株式会社、1962)。

- 19) 註7) 前掲書。20) 延徳三年六月二十一日「寺嶋誠恩芦畷寺田安堵状」(註7) 前掲書)。
- 21) 註19) 前掲書。
- 22) 木倉氏は、もとより「多くの田」の意に解されていたようであるが(註18) 前掲書)、晩年における氏の見解として、註2) 廣瀬氏前掲書にその由、掲載されている。
- 23) 註2) 廣瀬氏前掲書。「立山信仰と神仏分離」(『ビジュアル富山百科』所収、富山新聞社、1994)。
- 24) 畠が田の神や灌漑を表しているとする見解も従来から強く窺われるが、これは以上の字義から考えてあまりにも恣意的である。註2) 廣瀬氏前掲書においても挙げられているように、「信仰の実情と合致せ」ざるものであろう。
- 25) 『大漢和辞典』巻四(大修館書店、1971)の「山」の項参照。
- 26) 註13) 前掲書第3巻の「うば」の項。この中で、ウバの語源については諸説窺われるものの、オンバの音は現行のものとして各地にもみられることを付記しておく。
- 27) こうした字義については、漢籍等からのアプローチが必要となるとともに、当時こうした漢籍がどの程度普及していたかが問題となろう。ところで、富山市立図書館には、立山町出身の故翁久允氏所蔵の文献が寄贈され、その目録が作成されている。この中には、芦畷寺宿坊が所有していた諸本もあり、当時の学問の水準を知る上で貴重なものである。加賀藩に関しては、尊経閣文庫所蔵のものが目安となろうが、県内所在のものに関しては今後の課題であろう。この点に関しては、磯部勉「富山県に残存する漢籍・古鈔本」(『富山の自然と文化』所収、富山大学理学部、1991) 参照のこと。